

北海道における再エネ導入拡大に向けた 調整力制約への対応

2023年8月3日

資源エネルギー庁

変動緩和要件の撤廃、併設蓄電池の活用について

- 第45回系統WGにおいて、北海道エリアで2023年7月1日以降に接続検討申込を行う案件について、変動緩和要件を不要とする整理を行った。
- 接続検討申込の状況については、7月26日の時点で、受付済と申込書類（案）の内容確認中のものを併せて134件511万kWとなっており、今後、北海道エリアにおいて更なる再エネ導入が進んでいくと考えられる。
- なお、2023年7月1日より前に接続検討申込を行った案件については、他の制約の下で連系した電源との公平性の観点から、引き続き変動緩和要件の遵守を求めることとしており、事業者は、変動緩和要件の下で接続検討を進めるか、新しく接続検討申込を行うかの選択を行う必要がある。
- 他方、変動緩和要件により併設された蓄電池は、再エネ出力の変動を緩和するために用いられるものであるが、系統全体で考えると一定規模の蓄電池が連系されることとなるため、仮に併設蓄電池が変動緩和を行った上で更なる活用が可能なのであれば、事業者にも資する形で、系統安定化のために活用されることが望ましいのではないかと。
- したがって、変動緩和要件により併設された蓄電池の更なる活用の可能性等について、実際の運用データ等も踏まえて検討を行うこととしてはどうか。
- まずは、既に多数※が運転開始しており、運用データが蓄積されている太陽光について、併設蓄電池の更なる活用の可能性について検討を行うこととしてはどうか。

※ 18件43万kWの太陽光に対し、およそ19万kWhの蓄電池が併設

(参考) 出力変動緩和要件不要とした接続検討申込状況

- 本年7月1日に、出力変動緩和要件を不要とした接続検討の受付を開始。
- 受付開始に先立ち 4月24日から接続検討申込書類の事前確認を開始しており、7月26日時点の申込状況は以下のとおり。

〈出力変動緩和要件不要とした接続検討申込状況※〉

電源種別	件数	最大受電電力
太陽光発電	61件	142万 kW
風力発電	73件	369万 kW
合計	134件	511万 kW

※ 接続検討申込書類の事前確認中を含む

〈系統アクセス手続きのスケジュール〉

4月	5月	6月	7月	8月
	●4/24 事前確認開始 ・申込書類の内容確認		●7/1 接続検討申込（要件不要）受付開始 ・7/1以降に接続検討申込を受付けた案件は要件不要として検討	

(参考) 変動緩和要件撤廃に係るスケジュール

- 第40回系統WGにおいて、2023年7月より受付を開始することを目指すとし、物理的な連系のタイミングについては、系統WG等での検討の進捗や、再エネ及び調整力の導入量等を踏まえて、引き続き検討するとしていたところ。
- 今回、シミュレーションの精緻化により、引き続き**当面の間は調整力が不足する断面は生じないと考えられる**ため、予定どおり**2023年7月1日より、変動緩和要件を不要とした接続検討の受付を開始すること**としてはどうか。
- なお、2023年度FIT・FIP入札案件の認定取得期限として、風力は2024年5月20日、太陽光は2024年6月10日（第18回）、までに連系承諾が必要であるところ、標準期間等を考慮すると、受付開始後、7月中に申込の集中が想定される。したがって、**申込書類（案）の内容協議（連系地点・形態の協議等）は早めに行うことが望ましいことから、7月1日を待たず、早ければ4月中など、北海道電力ネットワークの準備ができ次第開始**することとしてはどうか。

(参考) 調整力不足による出力制御の対象

- 調整力不足による出力制御を行う場合、対象となる電源を整理する必要がある。
- 論点②－2～4で整理した電源は、調整力不足に対応するためのそれぞれの条件に従うことで系統接続するものである。調整力不足による出力制御については、具体的な方法や、判断の基準、タイミング、費用負担等については引き続き検討が必要であるところ、**既存電源と新規電源の公平性の観点より、原則として、蓄電池等の併設が要求されなくなる撤廃時点以降に接続検討を行う電源を、調整力不足による出力制御の対象とする方向で検討を進めてはどうか。**
- なお、リプレイスに伴う契約の更新では最新の系統連系技術要件が適用されるため、将来的にはそれぞれの電源が調整力不足による出力制御の対象となると考えられる。

<要件撤廃時点において>

